

不審な電話にご注意を！

県内各地で「なりすまし詐欺（オレオレ詐欺）」などの特殊詐欺の被害が相次いでいます。ここに注意点などを掲載しますので、皆さん、大切な財産を騙し取られないよう注意しましょう。

特殊詐欺には次のようなものがあります。

- ①「支払え詐欺（架空請求）」…ネット情報料金、入会金、滞納金などいろいろな名目での被害があります。
- ②「なりすまし詐欺（オレオレ詐欺）」…息子や警察官、銀行員、弁護士などになりすまし、通帳を騙し取ったり、ATM（現金自動預払機）を操作させて現金を振り込ませたりする手口のもです。
- ③金融商品等取引名目詐欺…パンフレットを送り付け、電話などで巧みにうそのもうけ話をします。

—このようなフレーズがあったら詐欺の可能性が—

特殊詐欺の電話には特徴があります。次に一例を記載しますので、このような電話があったり、不審な行為を目撃したりした場合は、すぐに宮古警察署（☎64-0110）または山田交番（☎82-2155）へ連絡をしてください。

▷特殊詐欺の電話の一例

- ・「電話番号が変わりました」…詐欺の場合は、この後にお金に関する話題をしていくことがほとんどですので、本人確認をしましょう。
- ・「レターパック、ゆうパック、宅配便で金を送れ」…このような安易な方法で現金を送付させるのは詐欺の疑いがあります。
- ・「ATMに行け」…携帯電話などで操作を指示し、本人が気付かないうちに犯人の口座に振り込ませます。
- ・「絶対にもうかる」…もうけ話を他人に持ちかける場合は、ほとんどの場合詐欺です。もうけ話を持ち掛けられたら、まずは詐欺である可能性を疑いましょう。
- ・「至急、お金が必要だ」…電話の主は本人でしょうか。「至急」「お金」という言葉で気が動転してしまいがちですが、本人しか知らないことなどを質問して、本人確認をしてみましょう。

◆連絡先・問い合わせ 宮古警察署（☎64-0110）または山田交番（☎82-2155）へどうぞ。

今年度の出没状況

個体数が少ないと考えられていた船越・大浦地区で7件、大沢地区で4件の、計11件の被害が報告されています。農作物などの収穫時期が近づくとつれ、町内全域に出没範囲が広がるものと予想されます。

今年度は、岩手県より山のブナの実が凶作であるとの予想をもとにクマの出没注意報が発令されています。町においてもクマの被害や目撃情報が増えており、5月には船越地区から大浦地区にかけて出没していたクマ1頭が、鳥獣被害対策実施隊により捕獲されました。また、大沢小学校で飼育しているニワトリが襲われたり、住

ツキノワグマ にご注意ください

宅地にある畑に侵入されたりするなど、人里への出没が相次ぎ、人身被害の発生が懸念されます。町では、鳥獣被害対策実施隊員による活動を主軸に有害捕獲や被害防止対策を全力で推進していますが、町民の皆さんにも生活圏にクマを寄せ付けないよう、できる限りの工夫をお願いします。

◎生ごみなどを家の外に放置しない

今年度は特に畑のコンポストを壊されたり、外に置いたごみ箱や漬物樽を山へ持ち去られたりするという被害の通報が多く寄せられています。

クマはとても鼻がよく、食べ物匂いに誘われ、夕方から深夜にかけて家の前までやってきます。米糠や蜂蜜などを求め小屋の外壁を壊して中へ侵入しようとしたという例も町内で起きています。

また、クマはエサの味を覚えると、同じ場所へ何度も通う習性があり、人と遭遇する危険性も高まります。

クマを寄せつけないために、生ごみや漬物樽、中身が残ったジュースの缶など、エサになるものを外に放置しないよう十分に注意してください。

◎クマの目撃情報や被害の連絡は町役場に

クマを見かけた際や被害が発生した際は、被害対策や皆さんへの周知を行う必要があることから、町町民課（山田町有害鳥獣被害防止対策協議会事務局）に連絡をお願いします。

◆連絡先・問い合わせ 町町民課生活安全チーム環境衛生係（☎82-3111内線125）へどうぞ。

